

群馬県特別監査に対する改善状況 (令和6年10月31日現在) について

群馬県が本市に対して実施した群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況を令和6年8月30日に群馬県へ報告しましたが、その後の改善状況を令和6年10月31日現在で取りまとめ、下記のとおり群馬県に報告いたしました。今後、毎月月末現在の状況を群馬県に報告するとともに、改善状況を桐生市ホームページで公表いたします。

引き続き、本市の生活保護行政を生まれ変わらせるべく、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■ 報 告 日 令和6年11月29日（金）

■ 報告内容 別添「特別監査に対する改善状況報告表（令和6年10月31日現在）」のとおり

■ 主な改善状況（令和6年9月～10月）

- ・事務研究会（9月、10月）での重点項目として「面接相談に関すること」、「廃止ケースに関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認した。
- ・生活保護費支給マニュアルの素案を作成し、12月中に作成することとなった。
- ・厚生労働省企画の生活保護面接相談業務研修用DVDの視聴研修を生活保護業務関係全職員で11月中に実施することとなった。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課保護係
TEL 0277-44-8238